

令和3年度 市町人権教育推進協議会等事業に関する調査結果の概要

1. はじめに

令和3年度市町人権教育推進協議会等事業に関する調査を実施し、ここにその概要をまとめた。

調査方法 : 調査票による調査

調査期日 : 令和4年2月～3月

回収率 : 100% (19市町)

2. 正式名称

市町人推協等名称	市町数		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人権教育推進協議会	9	9	9
人権・同和教育推進協議会	1	1	1
同和教育推進協議会	1	1	1
「人権・生涯」学習推進協議会連合会	1	1	1
人権尊重都市推進会議	1	1	1
人権尊重のまちづくり推進協議会	1	1	1
まちづくり人権教育推進協議会	1	1	1
人権のまちづくり協議会	1	1	1
人権まちづくり会議	1	1	1
人権啓発推進協議会	1	1	1
人権啓発推進連絡協議会	1	1	1
合計	19	19	19

3. 会費について

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会費を集めている市町	2	2	2

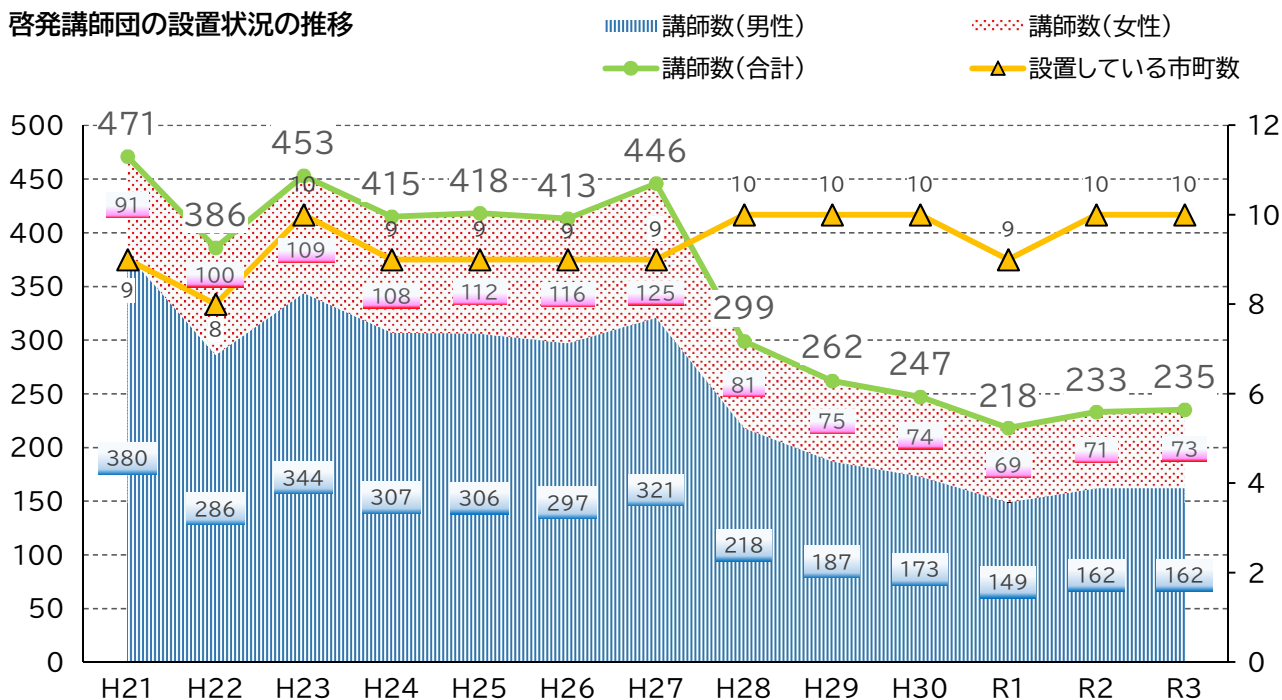
4. 学区人推協等の組織について

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
学区人推協等	市町数	10	10	9
	総数	136	132	128

5. 啓発講師団の設置状況について

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	市町数	講師数(女性)	市町数	講師数(女性)	市町数	講師数(女性)
設置している市町	9	218(69)	10	233(71)	10	235(73)
設置していない市町	10		9		9	
合計	19		19		19	

啓発講師団の設置状況の推移

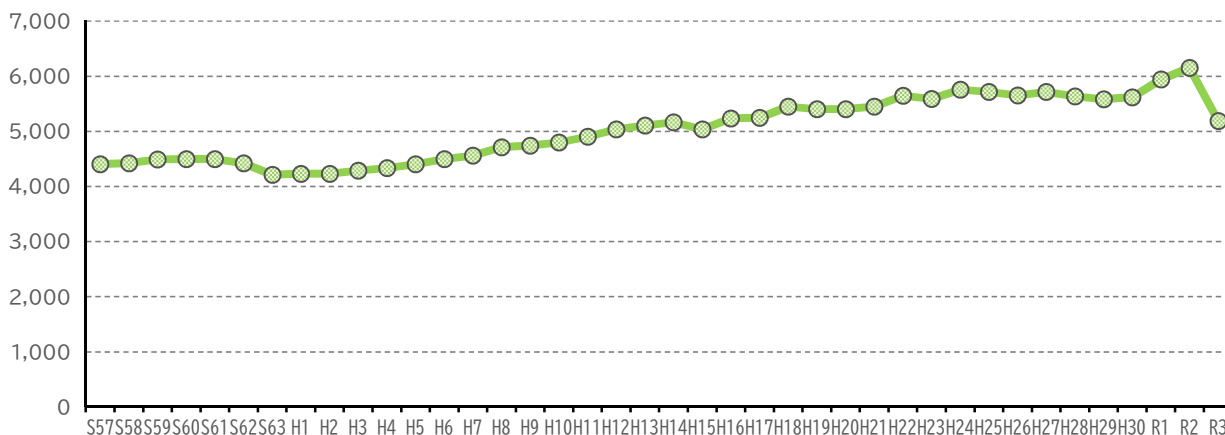


6. 人権教育推進員等について

(1) 推進員の年次別人数

年度	人数	年度	人数	年度	人数	年度	人数
昭和 59	4,487	平成 6	4,491	平成 16	5,234	平成 26	5,650
60	4,491	7	4,558	17	5,243	27	5,713
61	4,496	8	4,710	18	5,448	28	5,631
62	4,421	9	4,735	19	5,398	29	5,577
63	4,209	10	4,793	20	5,400	30	5,614
平成元	4,228	11	4,900	21	5,444	令和元	5,937
2	4,228	12	5,033	22	5,642	2	6,150
3	4,282	13	5,105	23	5,585	3	5,185
4	4,330	14	5,161	24	5,756		
5	4,403	15	5,031	25	5,711		

推進員の年次別人数の推移



(2) 推進員等の選出方法

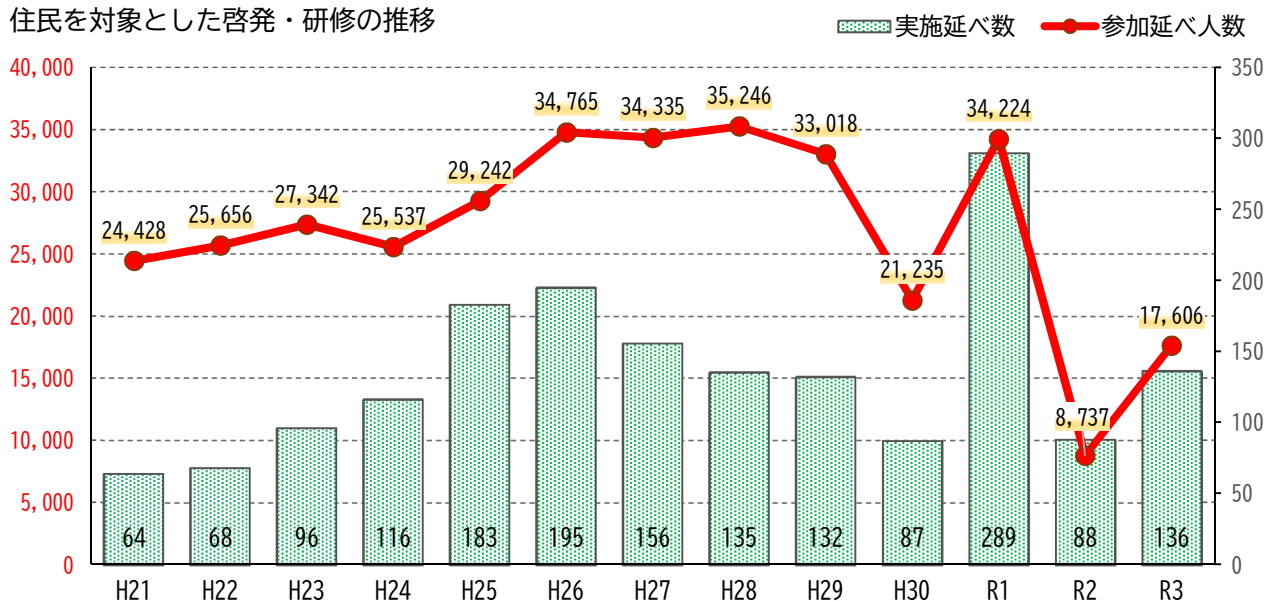
選出方法	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自治会長等の推薦または自治会員等の投票	19	19	19
市町長からの任命・依頼	0	0	0
合計	19	19	19

7. 市町の人権教育研修会開催状況(人権教育推進員等の研修は除く)

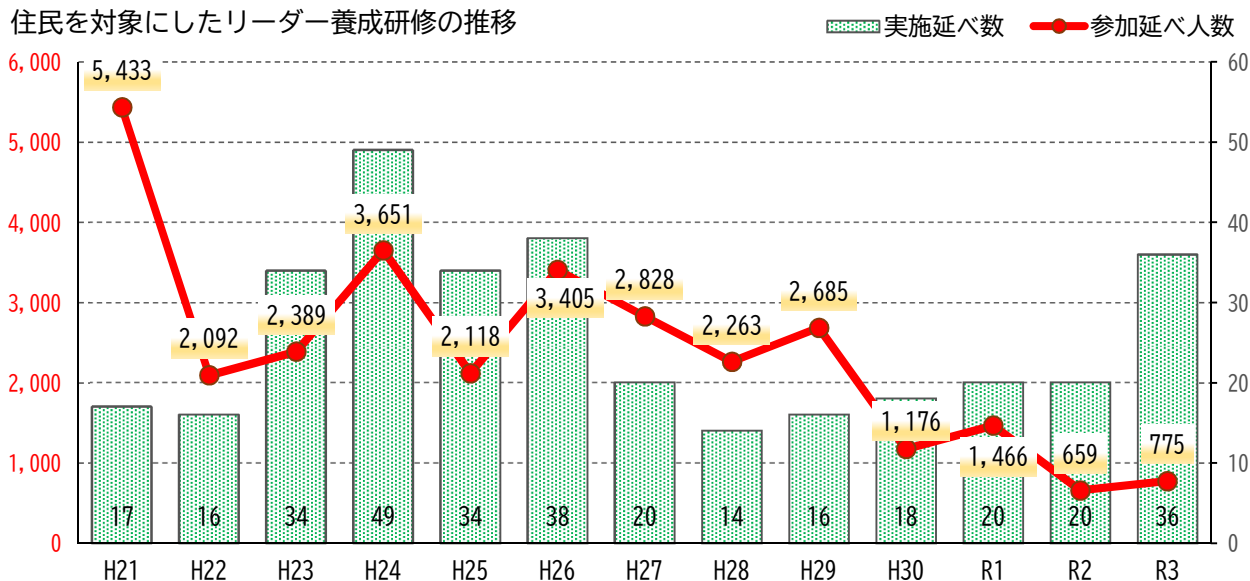
	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	住民を対象とした啓発・研修	住民を対象にしたリーダー養成研修	住民を対象とした啓発・研修	住民を対象にしたリーダー養成研修	住民を対象とした啓発・研修	住民を対象にしたリーダー養成研修
実施延べ数	289	20	88	20	136	36
参加延べ人数	34,224	1,466	8,737	659	17,606	775

※令和元年度より、調査様式を改定して実施。

住民を対象とした啓発・研修の推移



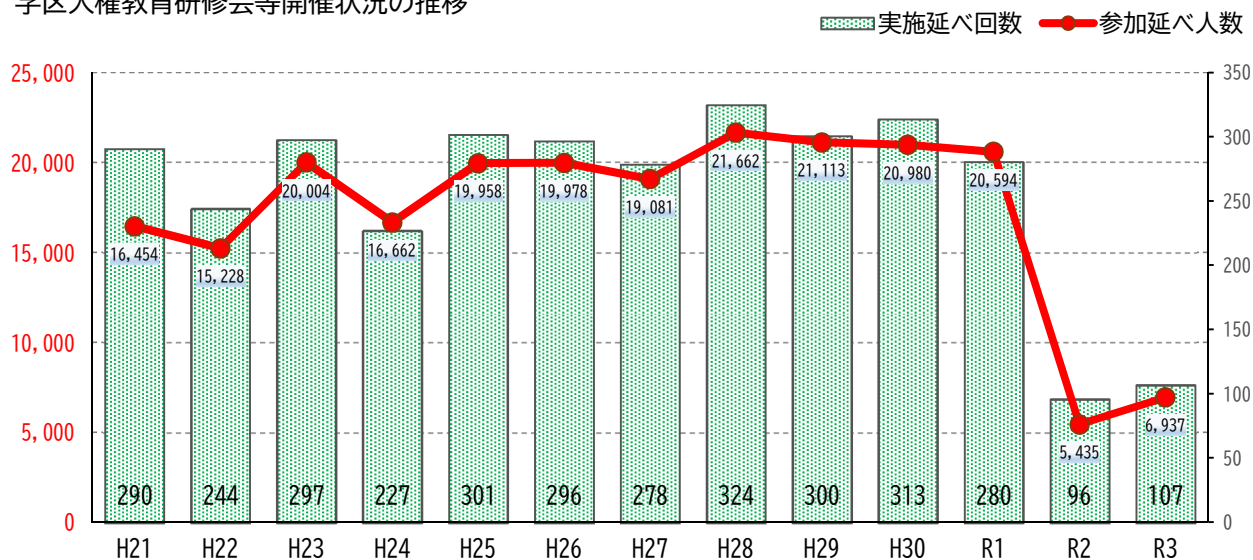
住民を対象にしたリーダー養成研修の推移



8. 学区人権教育研修会等開催状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施延べ回数	280	96	107
参加延べ人数	20,594	5,435	6,937
実施市町数	12	10	11

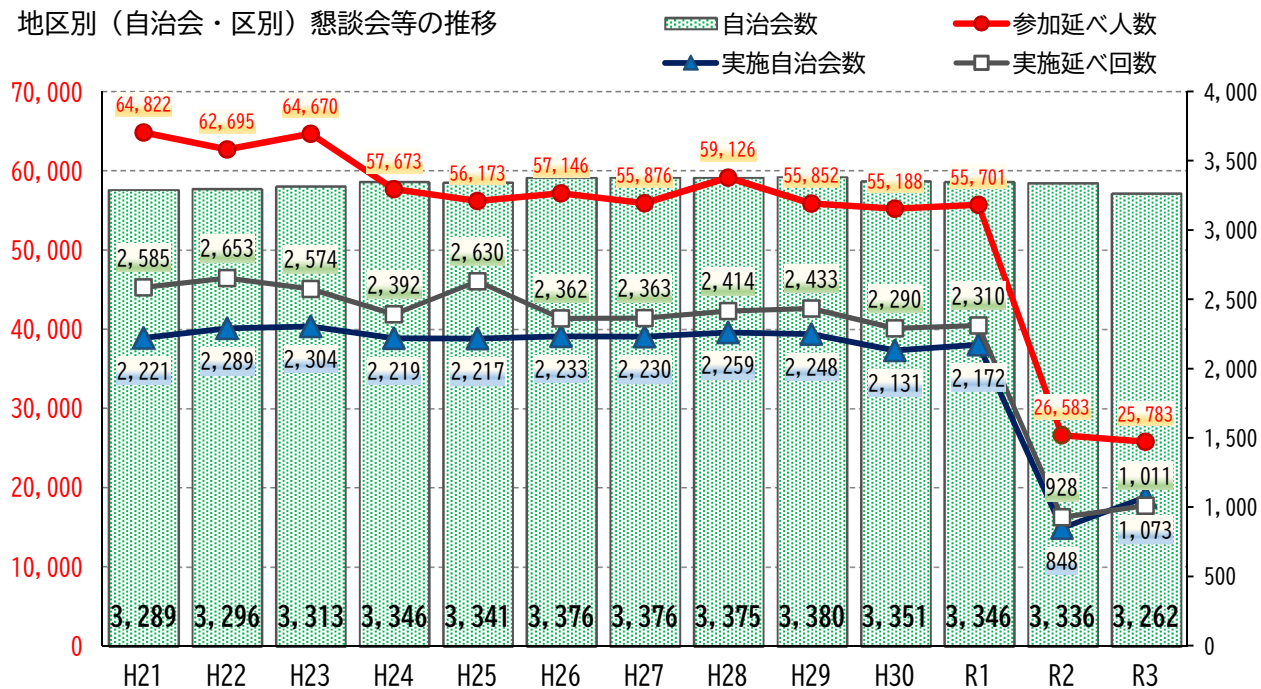
学区人権教育研修会等開催状況の推移



9. 地区別(自治会・区別)懇談会等

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自治会数	3,346	3,336	3,262
実施自治会数	2,172	848	1,073
実施延べ回数	2,310	928	1,011
参加延べ人数	55,701	26,583	25,783

地区別(自治会・区別)懇談会等の推移



令和3年度 市町人権教育推進協議会等事業に関する調査結果より一部抜粋
「令和3年度の取組状況と令和4年度の計画案について」

①「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」平成28年4月1日施行及び「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」平成31年4月1日（10月1日全部施行）の制定を受けての取組について（実施市町 11）

- ・例年2回実施している駅頭・街頭啓発は、コロナ禍のため1回は中止、もう一回は規模縮小して実施した。市人権擁護委員や市人権擁護推進協議会と連携し、啓発物品のパッケージ作業及び、市関連施設等への設置・配布をした。
- ・市人権啓発冊子に記事を掲載し、地区別懇談会をはじめ各所で配布した。
- ・標記の法に通じた講師を「啓発講師団」に含め、各自治会が地区別懇談会などで取り上げることができる体制を整えた。
- ・まちづくり人権教育推進協議会の総会時に、会場に啓発ポスターを掲示した。
- ・学習冊子に掲載し、活用した。
- ・自治会人権学習会での講演やDVDの視聴による学習等の取り組みを実施するとともに、啓発リーフレット等を配布した。
- ・講座の開催「障がいのある人と人権」の他、DVDの貸出を実施した。
- ・人権教育推進協議会役員会の研修会の機会に、「市手話言語条例及び情報・コミュニケーション促進条例について」と題して講演会を開催した。
- ・町人権教育推進協議会総会の資料と同時に法律に関する資料を配布した。

令和4年度に向けての計画について（実施予定市町 11）

- ・市人権擁護委員や市人権擁護推進協議会と連携し、コロナ対策を行いながら9月と12月に駅や量販店での駅頭・街頭啓発、または啓発物品の配布を実施していく予定。
- ・市人権啓発冊子や学習冊子の配布により、法の周知に努める。
- ・人権教育連続セミナーでの取り組むテーマのひとつとして紹介して、法の施行やポイントについて説明を行う。
- ・12月の障害者週間にて啓発を行う。
- ・あらゆる人権問題に関する講座、研修、地区別懇談会等で周知していきたい。
- ・パンフレットを使った地区別懇談会の開催予定。
- ・各種講演会やイベント時に、啓発チラシの配布やポスターの掲示により法律および条例を紹介。
- ・自治会人権学習会での取り組み、啓発リーフレット等の配布予定。
- ・障がい者問題をテーマとしたDVDの貸出とあわせて、講座を開催し啓発する。
- ・職員研修や字別人権研修会のテーマとして引き続き取り組む予定。

②「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成28年6月3日施行）を受けての取組について（実施市町 8）

- ・いわゆる「人権3法」を掲載した人権啓発冊子を、地区別懇談会をはじめ各所で配布した。
- ・標記の法に通じた講師を「啓発講師団」に含め、各自治会が地区別懇談会などで取り上げることができる体制を整えた。
- ・学区別人権学習会で、本件を取り上げたものがあつた。
- ・まちづくり人権教育推進協議会の総会時に、会場に啓発ポスターを掲示した。
- ・外国人差別問題をテーマとしたDVDの貸出や講座を開催し啓発した。
- ・町人権教育推進協議会総会の資料と同時に法律に関する資料を配布した。

令和4年度に向けての計画について（実施予定市町 9）

- ・市人権啓発冊子や学習冊子の配布により、引き続き法の周知に努める。
- ・人権教育連続セミナーで紹介し、法の施行やポイントについて説明を行う。
- ・あらゆる人権問題に関する講座、研修、地区別懇談会等で周知していきたい。
- ・DVDの貸出や啓発リーフレットの配布等を実施する。

令和3年度 市町人権教育推進協議会等事業に関する調査結果より一部抜粋
《令和3年度の取組状況と令和4年度の計画案について》

③ 「部落差別解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」平成28年12月16日施行を受けての取組について（実施市町 12）

- ・リーフレットを作成し、各自治会へ回覧・配布した。
- ・人権啓発冊子や会報「市同推協」に特集記事を掲載し、地区別懇談会で配布した。
- ・標記の法に通じた講師を「啓発講師団」に含め、各自治会が地区別懇談会などで取り上げることができる体制を整えた。
- ・市主催の「人権連続講座」の中で学習機会を設け、市人推協委員の研修の機会とした。
- ・同和問題啓発強調月間に合わせて、県が作成された啓発物品を地域に配布した。
- ・地区別懇談会の場で周知する機会を設けた。
- ・市で新規作成した法律を周知するためのリーフレットや啓発ティッシュ（クリアファイルなど）を、各種研修会や展覧会の参加者に配布した。
- ・同和問題に関する啓発視聴覚教材を購入し、市のライブラリーにて貸し出しを行った。
- ・人権啓発セミナーや人権講座、同和教育推進本部研修会の講演の中で、法律に関する内容を扱い啓発及び研修の機会とした。

令和4年度に向けての計画について（実施予定市町 12）

- ・市で作成した法律周知のリーフレットを、各種研修会や展覧会において配布したり、啓発チラシ・ポスターを通じて法律を紹介したりする。
- ・人権教育連続セミナーでのテーマのひとつとして、法の施行やポイントについて説明を行う。
- ・9月の同和問題啓発強調月間に街頭啓発を実施する。
- ・あらゆる人権問題に関する講座や研修会、地区別懇談会等で周知の機会を設けていく。
- ・新たに、啓発視聴覚教材を購入し、貸出する。
- ・職員研修や字別人権研修会のテーマに設定し実施する。

④ インターネットを悪用した誹謗中傷や差別書き込みなどに対する本年度の取組（実施市町 10）

- ・人権啓発リーダー講座において、「インターネットと人権」に関する連続講座を開催した。
- ・「インターネットと人権」をテーマとした人権啓発教材を、各自治会に回覧・配布した。
- ・オンライン研修のテーマとして実施した。
- ・演題「スマホ時代を生きる子どもたち」の講演を、ケーブルテレビやweb配信し啓発及び研修の機会とした。
- ・インターネットモニタリングを実施し、YouTubeの差別動画等について、法務局への削除要請を依頼した。
- ・ハートフルフォーラム（地区別懇談会）において啓発DVD「サラーマット」を活用し、SNS時代のインターネットによる書き込みなどの問題について話し合うことができた。
- ・は〜とふるフォーラムの講演会や、人権教育基礎講座（講演会）の開催テーマに位置付けて開催した。
- ・学習冊子にして、配布した。

令和4年度に向けての計画について（実施予定市町 7）

- ・人権啓発リーダー講座において、「インターネットと人権」に関する講座を実施する。
- ・自治会ごとの学習会や、学習会に代わる資料の回覧・配布の際に、インターネット上の人権侵害をテーマとした学習会用資料を活用する。
- ・人権教育連続セミナーでの取り組むテーマとして紹介する。
- ・学習冊子内に、特集としてページを掲載する予定。
- ・自治会単位の人権学習会で学びを深められるような啓発リーフレット等を配布する。

令和3年度 市町人権教育推進協議会等事業に関する調査結果より一部抜粋
《令和3年度の取組状況と令和4年度の計画案について》

⑤ 新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見などに対する本年度の取組 (実施市町 16)

- ・新型コロナウイルス感染症に関連した人権啓発ポスターを作成し、市内施設や各自治会掲示板等に掲示した。
- ・啓発物品のポケットティッシュデザインによる啓発を行った。
- ・自治会の学習会や、学習会に代わる資料の回覧・配布の際に、コロナと人権をテーマとした資料や人権作文を活用した。
- ・人権教育推進協議会交流研修会のテーマ、地区別懇談会の学習テーマとして実施した。
- ・広報紙において、シトラスリボンプロジェクトを紹介。
- ・市広報、ホームページで啓発した。
- ・新たに啓発視聴覚教材を購入し、市のライブラリーにて貸し出しを行った。
- ・市内施設（人権センター・コミセン等）でパネル展示による啓発を実施した。
- ・オンライン研修のテーマとして取り上げた。
- ・人権カレンダーの作成し、全世帯に配布した。
- ・コロナ禍によるマスクの着用やマスク不足で起こった問題なども含めて、事例紹介を踏まえ研修等を通じて互いに学びあった。
- ・リーダー研修会において資料等で説明した。
- ・学習冊子や会報誌、人推協広報誌にて新型コロナウイルス感染症に関連した記事を掲載した。
- ・まちづくり会議で作成した啓発パンフレット等を、研修時などにおいて配布した。
- ・人権教育セミナーにおける講演のw e b配信や人権教育推進協議会支部による講演により啓発を実施した。
- ・町人権教育推進リーダー研修会において、滋賀県人権センターの四方康博氏を迎え、住民・行政・企業等の人権リーダー研修会を zoomにて実施した。
- ・市（生涯学習課）作成の新型コロナウイルス感染症に関する動画の周知等を行った。

令和4年度に向けての計画について (実施予定市町 12)

- ・「ストップ コロナ差別！」を合言葉に、ポケットティッシュのデザインとして引き続き啓発していく。
- ・自治会の学習会や、学習会に代わる資料の回覧・配布の際に、コロナ差別やワクチン差別をテーマとした学習会用資料を活用する。
- ・リーダー研修会において資料等で説明する。
- ・引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する動画の周知等を行う。
- ・引き続き、人権教育推進協議会発行の啓発紙や講演会を通じて、新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別の解消に向けての取り組みを展開する。
- ・学習冊子、啓発パンフレットやリーフレットの配布、市の広報、ホームページなどを活用して啓発する。

⑥ その他

- ・地区別懇談会に関して、自治会が主体となって実施する懇談会への移行をめざし、来年度以降、運営の改善を検討している。
- ・地区別懇談会が、新型コロナウイルス感染症の影響で、従来のように自治会館等に集まって、人権学習会ができなかった自治会の中には、中学生の人権作文を各家庭に配付して感想を書いていただく方法に変更した事例もあった。
- ・人権研修や講座、啓発活動・町民のつどいの開催にあたり、会場での講演会とあわせてYouTubeによる動画配信を実施した。